

小・中・高校と地区社協 パッケージ指定で協働へ 本町活性化なども模索



ミニ行灯づくりも

福祉教育を推進 子どもも中高年者も一緒に

5月11日、市社会福祉協議会が今年度初の「福祉教育推進連絡会議(玉ノ井新一会長)」が開催されました。

これは、千葉県より、平成27年度から平成29年度までの3年間を福祉教育推進校として流山小学校、南部中学校、県立流山南高等学校が指定を受け、一方で、福祉教育推進団体として、本会が活動支援を行っている流山中央地区社会福祉協議会が千葉県社会福祉協議会より指定を受け、「学校・地域」が協力し地域福祉の向上のための啓発や実践活動を続けているものです。

これまでも、各学校において福祉教育についての取り組み、地区社協においても地域における福祉活動を展開していますが、パッケージ指定を受けたことにより、「福祉」について学校と地域とが共通

の認識を持ち、それぞれの役割を担い、協働の活動に力を入れています。具体的な取り組みとしては、地区社協が毎年、敬老週間に流山小学校との共催によって同体育館を会場に開催している「地区敬老会(シニアと児童のつどい)」に、南部中学校と流山南高等学校の参加要請をして開催を検討しているをはじめ、地区社協が、年3回、流山・赤城・平和台の各福祉



活発な議論が交わされた会議

会館を会場に同時開催している「高齢者いきいきサロン」についても、南部中学校や流

山南高校の参加の可能性等が検討されています。また、現在、流山本町の活性化の一環として取り組まれている「行灯」についても、地域の方がミニ行灯の作製方法を小・中・高生に伝授。本町内で行われるイベント等に活用したいとの提案がなされ、実現に向けて話し合いが進められています。今回の指定は、限られたエリアでの活動ですが、「他の地域での地区社会福祉協議会の活動でもこれからの参考に」と期待が寄せられています。

社会福祉協議会 会費で支えられています 法人・賛助会員のご協力を

社会福祉協議会の活動は、各自治会の協力員の皆様のご協力によりお寄せいただいています。「普通会员」の方々の会費をはじめ、「法人会員」、「賛助会員」の方々からの会費で支えられています。より多くの皆様からのご賛同をお待ちしています。

- 茂樹(千円) ▼大谷 満男(千円) ▼吉田 孝(千円)
- 山崎 奈加子(千円) ▼鈴木 陽代(千円) ▼杉山 仁(千円) ▼小林 悠紀雄(千円) ▼塚本 時子(千円) ▼上原 妙子(千円) ▼宇佐見 健一(二千円) ▼山梨 美代子(五千円) ▼菅原 美代子(一万円) ▼櫻村 あい子(二千円) ▼宮野 忠夫(五千円) ▼敬称略・順不同(2月16日〜5月31日)。

土曜・祝日も開所 身体障害者サービスを拡充

お身体にハンディをお持ちの方々のデイサービスが、4月から土曜日や祝日もオープンしています。流山市ケアセンター内の身

を単位に組織されています。地域にお住いの方々が主体となつて、支え合い、助け合いの仕組みづくりを行う自主組織です。その構成は、ボランティアの皆さんや、老人クラブの方々などが中心となっています。

平日の開所に加え、今年度より土曜日と祝日の運営を開始しました。当センターでは、給食サービス、入浴サービスのほか、専門講師による機能訓練(理学療法・作業療法・音楽療法)

や作業レクリエーション(専門講師による七宝焼き・木彫り・書道・絵画等)などの各種サービスを提供しています。

活動支援センター事業の利用の決定がなされた方②市内に住所を有する65歳未満の方で、介護保険を利用されている方③自力で食事がとれ、椅子(車椅子も含む)での生活ができる方です。

16番目の地区社協 おおたかの森地区に誕生

5月10日、おおたかの森小学校で「おおたかの森地区社会福祉協議会(小泉勲会長)」の設立総会が行われました。

昨年度末から、小学校区内の主な自治会の代表者、民生委員・児童委員、小・中学校のPTA役員等の皆様が、話し合いを重ね、今回の設立に至ったものです。会議では5つの議案が承認され、構成団体の紹介などが和やかに行われました。

他の地区社会福祉協議会に比べ小・中学校のPTA役員の方が多数参加されているのが特徴です。

おおたかの森小・中学校を中心に、併設されているおおたかの森センターなども活動拠点として、新しくこの地域に転入された方、従来からこの地域で暮らされている方が手を携えて新しいまちにふさわしい地区社会福祉協議会を運営されていくことが期待さ



PTAの参加が多いおおたかの森地区

地区社会福祉協議会は「地区社協」と呼ばれ、小学校区

地区社協の活動は、各自治会の協力員の皆様を通して納入いただく社会福祉協議会の会費や共同募金の配分金、市からの助成金等で支えられています。



理学療法士や絵画の指導も受けられる身体障害者デイサービス

個々の障害の状態に応じた心身機能の維持・向上、家庭内自立、社会参加を促進し、併せてご家族の身体的・精神的なご負担の軽減を目指しています。ご利用いただける対象者は、①身体障害者手帳(1級〜2級)を交付され、流山市地域

